

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2016.3.30



自分だけの投資スタイル、探せる、見つかる。
ネットで賢く、インデックスファンド・シリーズ。

eMAXIS
イーマックス

eMAXIS専用サイト <http://emaxis.muam.jp/>

eMAXIS 最適化バランス

(マイゴールキーパー)
(マイディフェンダー)
(マイミッドフィルダー)
(マイフォワード)
(マイストライカー)

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型	内外	資産複合	インデックス型	その他資産	年1回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	なし	その他(最適化バランス指数)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信))です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「eMAXIS 最適化バランス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2016年3月14日に関東財務局長に提出しており、2016年3月30日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産総額:12兆3,102億円
(2016年1月29日現在)

ホームページアドレス
<http://www.am.mufg.jp/>
お客さま専用フリーダイヤル
0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色 **1**

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン(以下「イボットソン社」ということがあります。)が算出する最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンド*を参照して算出する指数であり、5つの目標リスク水準別指数の総称です。目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドのベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。そのため、ファンド名につきましても「最適化バランス」という名称を付与しております。

なお、各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

* 最適化バランス指数を算出するために参照したファンドは以下のとおりです。

<最適化バランス(6%)指数>

eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス

<最適化バランス(9%)指数/最適化バランス(12%)指数/最適化バランス(16%)指数/最適化バランス(20%)指数>

eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス、eMAXIS 新興国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス、eMAXIS 新興国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス

- 標準偏差とは、リターンの振れ幅の大きさを定量的に測定する尺度です。標準偏差の値が大きいほど、ばらつきの幅が広く、リスクが大きいとされ、逆に値が小さいほど、ばらつきの幅が狭く、リスクは小さいとされます。

- お客さまのリスク許容度に応じて、目標リスク水準(標準偏差)の異なる5つのファンドをご用意しました。

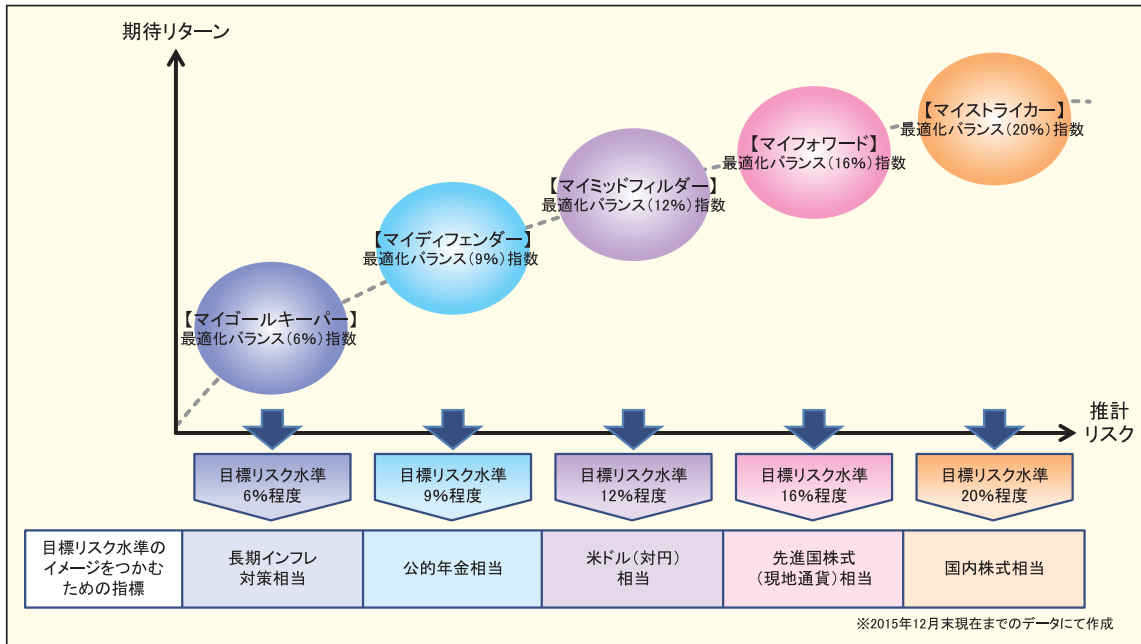
ファンド名	ファンドが連動することをめざす指数	目標リスク水準(年率標準偏差)
マイゴールキーパー	最適化バランス(6%)指数	6%程度
マイディフェンダー	最適化バランス(9%)指数	9%程度
マイミッドフィルダー	最適化バランス(12%)指数	12%程度
マイフォワード	最適化バランス(16%)指数	16%程度
マイストライカー	最適化バランス(20%)指数	20%程度

- ! 各ファンドの実際の基準価額の変動の大きさが、必ずしも目標リスク水準の順になることを保証するものではありません。

- 目標リスク水準は、各ファンドおよび各ファンドが連動することをめざす指数の価格変動リスク(標準偏差)の目処を表示したものであり、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。このため、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

- ! 一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大き(小)くなる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。

<(ご参考)各ファンドおよび各指数の目標リスク水準(標準偏差)とリスク・リターン特性のイメージ>



! 上図は各ファンドのリスク・リターン特性のイメージ図です。あくまでイメージであり、リスク・リターン特性を正確に表すものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

! 上図の目標リスク水準は年率標準偏差で記載しています。

! 上図の目標リスク水準のイメージをつかむための指標は例示であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

! 各指標の内容は下記の通りです(イボットソン社が相当と考える長期間にて測定)。

長期インフレ対策相当: 将来の長期インフレ率を2%と仮定した場合に、当該水準のリターンを確保するのに必要だと考えられるリスク水準

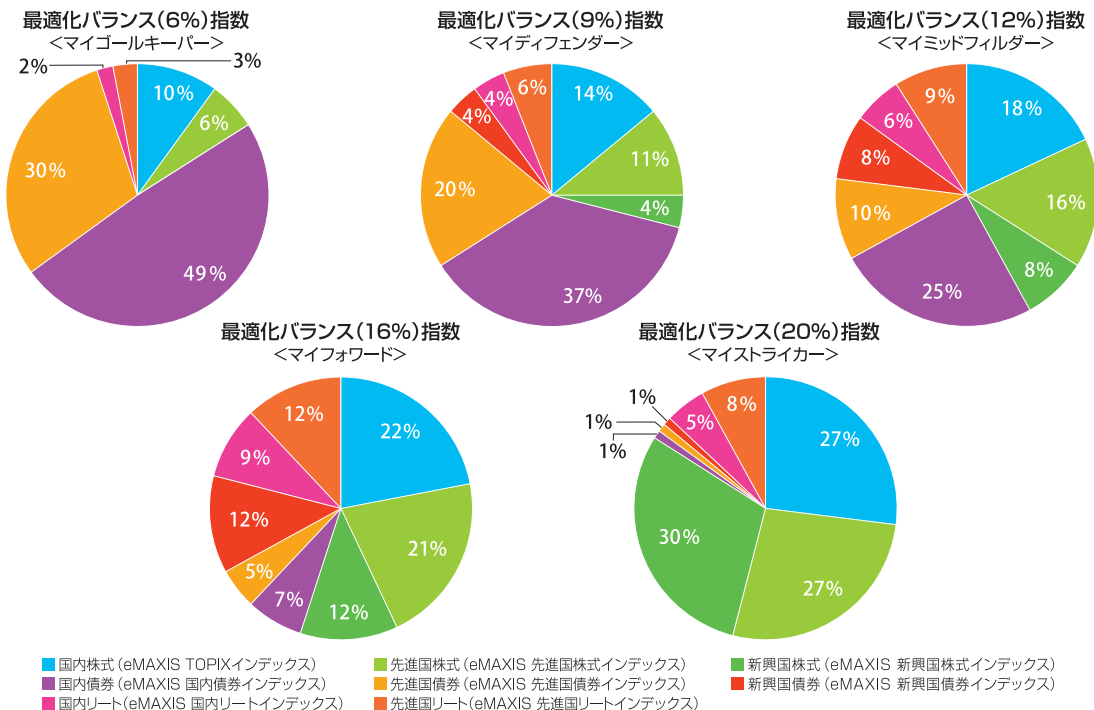
公的年金相当: 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフォリオ(2015年12月末)のリスク水準

米ドル(対円)相当: 日本円/米ドルの為替レート(2015年12月末)のリスク水準

先進国株式(現地通貨)相当: MSCI ワールド・インデックス(現地通貨ベース)のリスク水準

国内株式相当: TOPIXのリスク水準

<最適化バランス指数の資産クラス別比率(2016年1月末現在)>



! < >内は各指数に連動をめざすファンド名です。

! 凡例における()内は指数を算出する際に参照するファンド名です。各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

特色 2

各マザーファンド等を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債(マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く)および不動産投資信託証券に実質的な投資を行います。

◆マイゴールキーパー

各マザーファンド等を通じて、日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券(不動産投資信託証券を含みます。)に実質的な投資を行います。

◆マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー

各マザーファンド等を通じて、日本を含む世界各国の株式(DR(預託証券)を含みます。)、公社債および上場投資信託証券(不動産投資信託証券を含みます。)に実質的な投資を行います。

- ❗ 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- 📄 DR(預託証券)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- ❗ 資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

<各マザーファンドの運用目標>

資産クラス	マザーファンド	(ご参考)左記を投資対象とする eMAXISシリーズのファンド	運用目標
国内株式	TOPIXマザーファンド	eMAXIS TOPIXインデックス	東証株価指数(TOPIX)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国株式	外国株式インデックス マザーファンド	eMAXIS 先進国株式インデックス	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式	新興国株式インデックス マザーファンド	eMAXIS 新興国株式インデックス	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
国内債券	日本債券インデックス マザーファンド	eMAXIS 国内債券インデックス	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国債券	外国債券インデックス マザーファンド	eMAXIS 先進国債券インデックス	シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券	新興国債券インデックス マザーファンド	eMAXIS 新興国債券インデックス	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
国内リート	東証REIT指数 マザーファンド	eMAXIS 国内リートインデックス	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国リート	MUAM G-REIT マザーファンド	eMAXIS 先進国リートインデックス	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

＜各マザーファンドの運用プロセス＞

ステップ1：投資対象ユニバースの作成

ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色 **3**

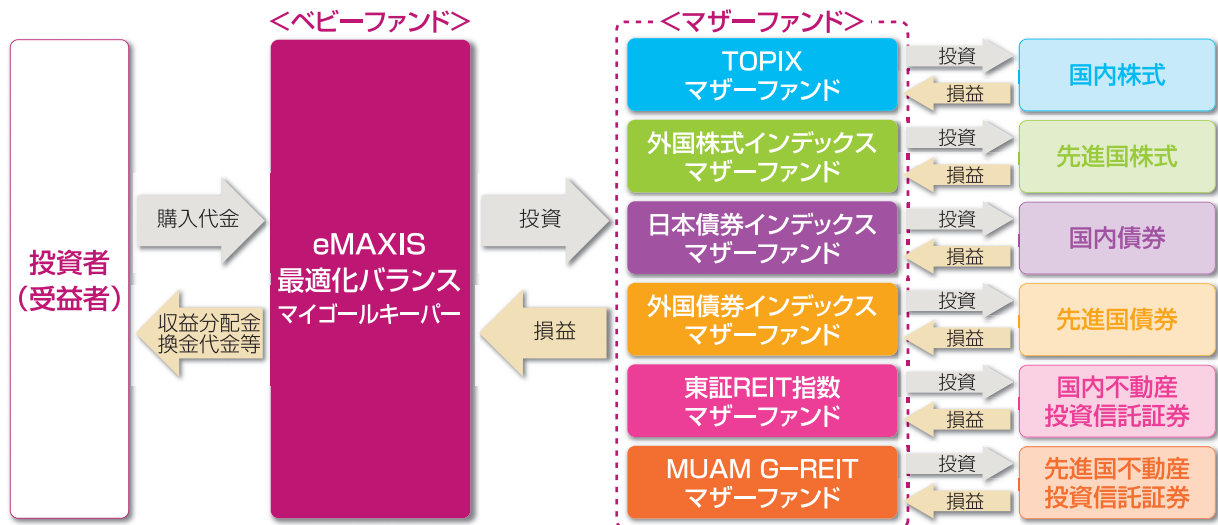
原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

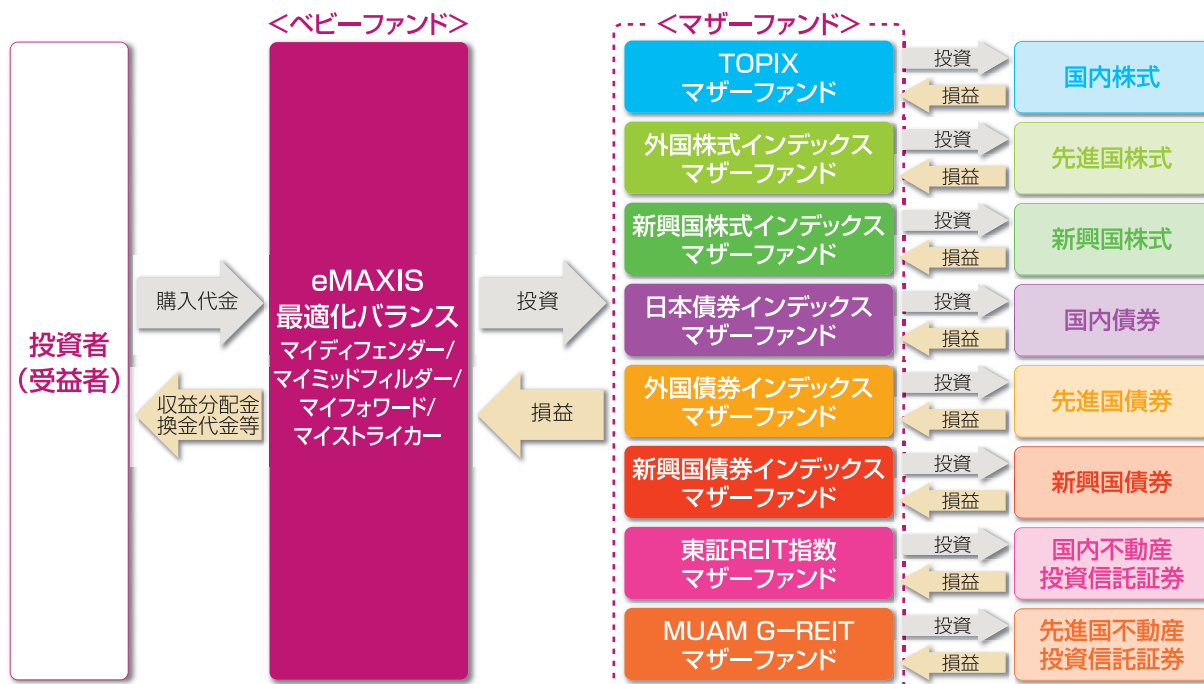
■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債（マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く）および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

＜マイゴールキーパー＞



<マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー>



! 各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ibbotson イボットソン・アソシエイツ・ジャパンについて

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、米国シカゴに本社があるモーニングスター・グループの日本法人です。

1977年に米国 Ibbotson Associates, Inc. (現 Morningstar Investment Management LLC) を創立したロジャー・G・イボットソン (イェール大学経営大学院教授) の理念は、金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせることでした。それ以来、同社では資本市場の長期的なリターンとリスクの調査・研究をもとに、資産運用サービス (基本資産配分の策定、資産クラス別の期待リターン・リスクの推計、投資分析データ・ベースおよびソフトウェアの提供、株式リサーチ・レポートの発行、投資情報誌の発行) を世界の投資家に提供しています。日本ではイボットソン・アソシエイツ・ジャパンが、金融機関や機関投資家を通じて投資家の皆様に同様のサービスを提供しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



指数について

- 最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンドを参照して算出する指数であり、以下の指数の総称です。なお、目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドのベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

<最適化バランス指数の名称と目標リスク水準>

最適化バランス(6%)指数	年率標準偏差6%程度
最適化バランス(9%)指数	年率標準偏差9%程度
最適化バランス(12%)指数	年率標準偏差12%程度
最適化バランス(16%)指数	年率標準偏差16%程度
最適化バランス(20%)指数	年率標準偏差20%程度

なお、目標リスク水準とは各指数の価格変動リスク(標準偏差、年率)の目処を表示したものであり、各指数の資産クラス別比率を決定する際の目標値として使用しています。このため、各指数の実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。また、価格変動リスク(標準偏差、年率)とは、値動きの変動幅や変動率の大きさを示しています。

- 東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)とは、シティ世界国債インデックス(除く日本)をもとに、委託会社が計算したものです。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- 東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。東証REIT指数の商標に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は東証REIT指数の内容の変更、公表の停止または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。東京証券取引所は東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対して、責任を負いません。
- S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's[®]およびS&P[®]はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones[®]はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債、組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリー・ リスク

■マイディフェンダー ■マイミッドフィルダー ■マイフォワード ■マイストライカー
新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■ リスクの管理体制

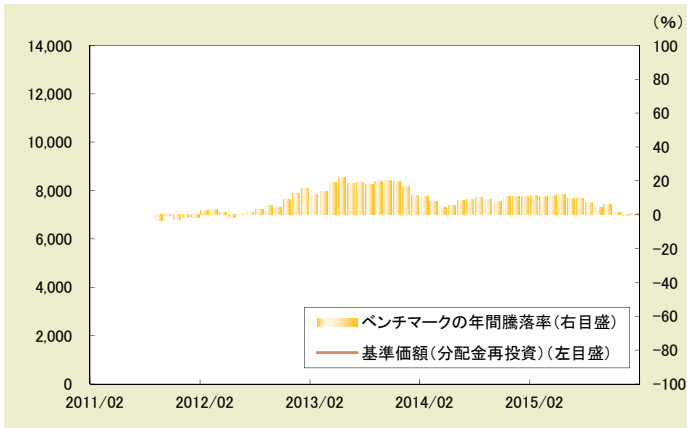
ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

・ファンドの運用は、2016年3月30日より開始する予定であり、ファンドはベンチマークの年間騰落率を用いています。

マイゴールキーパー

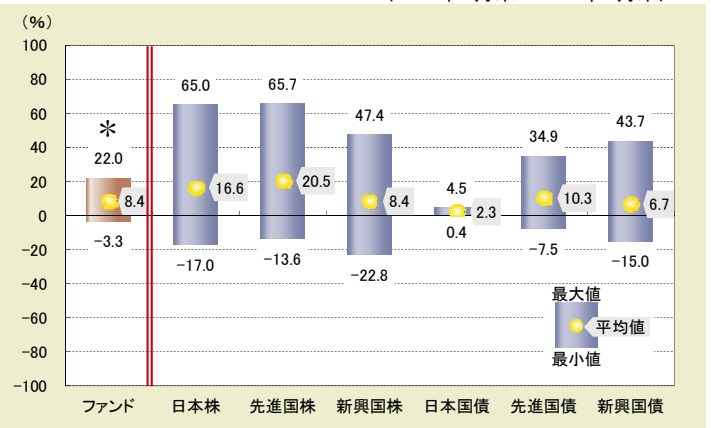
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

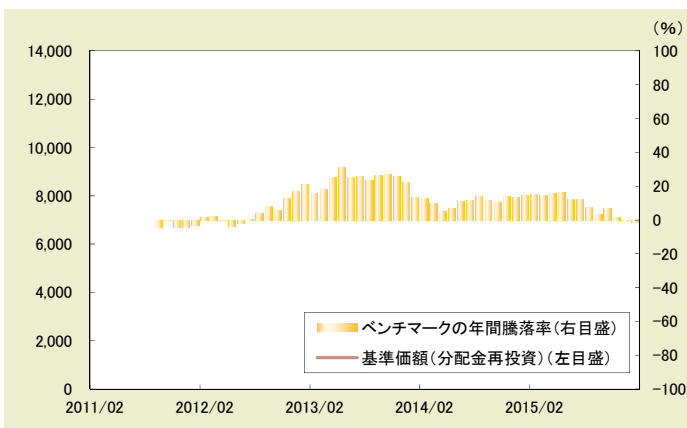
(2011年2月末～2016年1月末)



- ・グラフは、ファンド(ベンチマークの年間騰落率算出月である2011年9月からのベンチマークの年間騰落率を含みます。以下同じ。)と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・* ファンドについては2011年9月～2016年1月の同様の騰落率を表示したものです。

マイディフェンダー

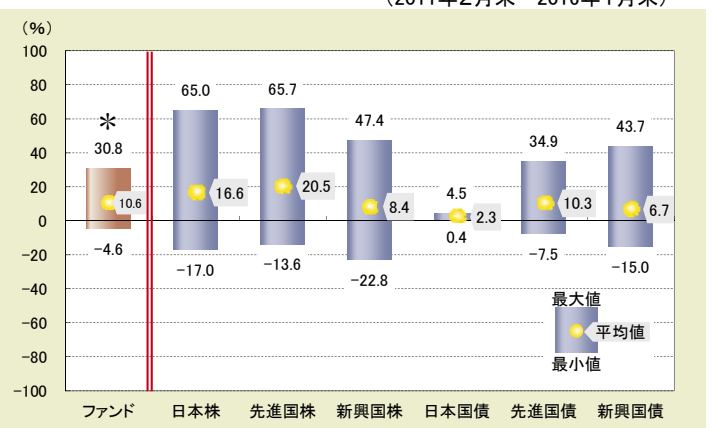
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

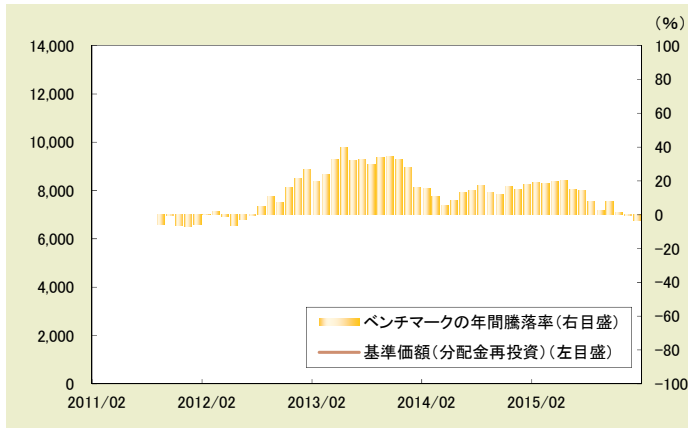
(2011年2月末～2016年1月末)



- ・グラフは、ファンド(ベンチマークの年間騰落率算出月である2011年9月からのベンチマークの年間騰落率を含みます。以下同じ。)と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・* ファンドについては2011年9月～2016年1月の同様の騰落率を表示したものです。

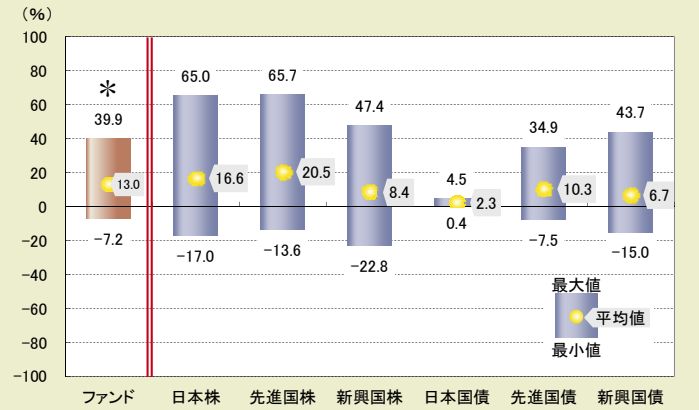
マイミッドフィルダー

●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年2月末～2016年1月末)

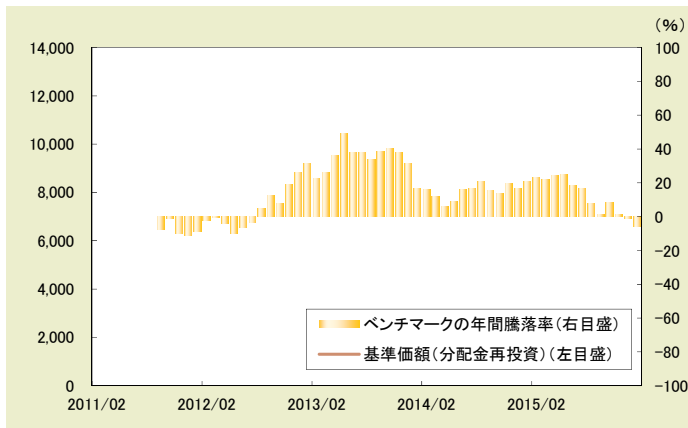


- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

- ・グラフは、ファンド(ベンチマークの年間騰落率算出月である2011年9月からのベンチマークの年間騰落率を含みます。以下同じ。)と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・*ファンドについては2011年9月～2016年1月の同様の騰落率を表示したものです。

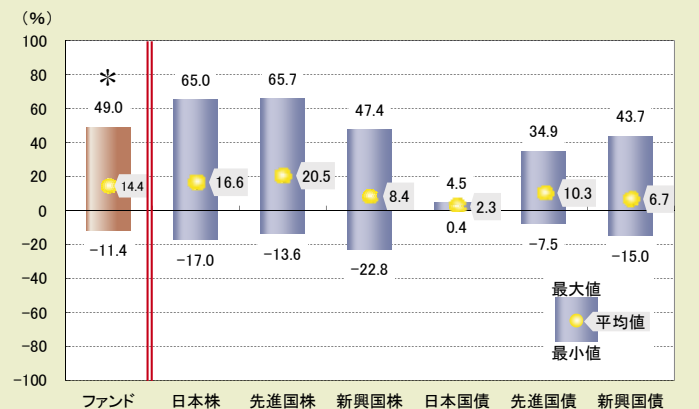
マイフォワード

●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年2月末～2016年1月末)

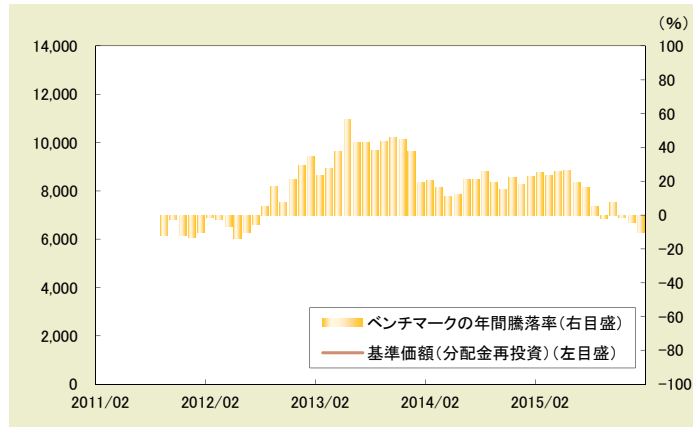


- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

- ・グラフは、ファンド(ベンチマークの年間騰落率算出月である2011年9月からのベンチマークの年間騰落率を含みます。以下同じ。)と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・*ファンドについては2011年9月～2016年1月の同様の騰落率を表示したものです。

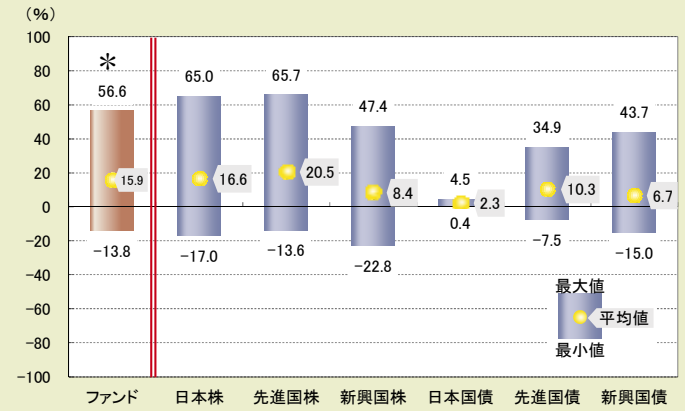
マイストライカー

●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年2月末～2016年1月末)



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・有価証券届出書提出日現在、基準価額(分配金再投資)はありません。

- ・グラフは、ファンド(ベンチマークの年間騰落率算出月である2011年9月からのベンチマークの年間騰落率を含みます。以下同じ。)と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- * ファンドについては2011年9月～2016年1月の同様の騰落率を表示したものです。

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



運用実績

■ 基準価額・純資産の推移

ファンドの運用は、2016年3月30日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■ 分配の推移

ファンドの運用は、2016年3月30日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

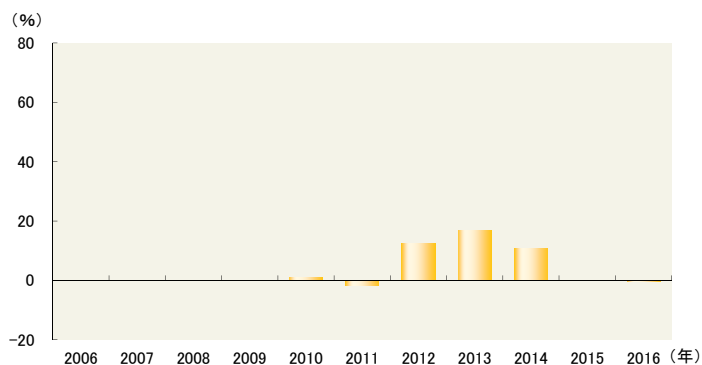
■ 主要な資産の状況

ファンドの運用は、2016年3月30日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

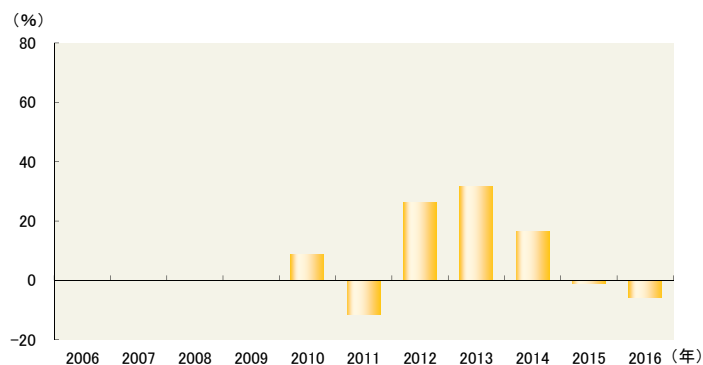
■ 年間収益率の推移

ファンドの運用は、2016年3月30日より開始する予定であり、以下はベンチマークの年間収益率です。

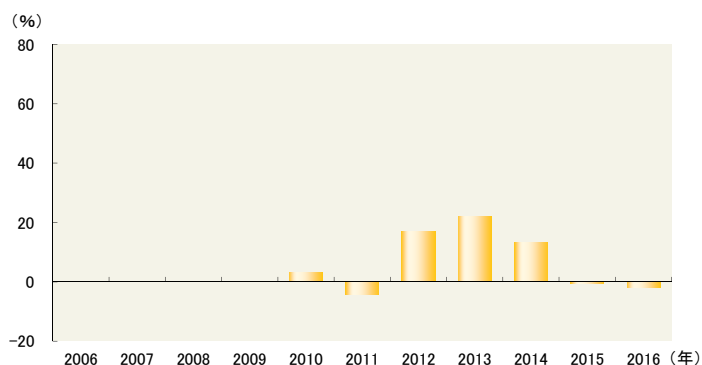
マイゴールキーパー



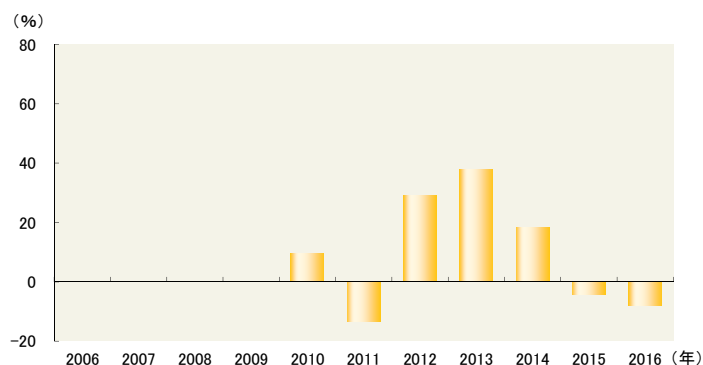
マイフォワード



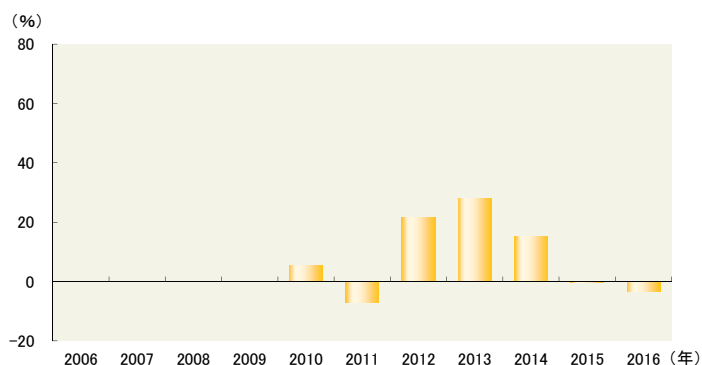
マイディフェンダー



マイストライカー



マイミッドフィルダー



・2010年はベンチマーク起算日(9月10日)から12月30日までの収益率を表示
・2016年は1月29日までの収益率を表示


- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。



手続・手数料等

■お申込みメモ

 購入時	購入の申込期間	当初自己設定 : 2016年3月30日 継続申込期間 : 2016年3月30日から2017年4月25日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	当初自己設定 : 1口当たり1円 継続申込期間 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	■マイゴールキーパー 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 ■マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
	換金代金	■マイゴールキーパー 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 ■マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ■マイゴールキーパー ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日 ・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 ■マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引所、香港の銀行、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日 ・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	■マイゴールキーパー 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■各ファンド 信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。

スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	無期限（2016年3月30日設定）
繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃されたとき ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
 その他	決算日
収益分配	毎年1月26日（休業日の場合は翌営業日） 年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ (http://www.am.mufg.jp/) に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																
購入時手数料	ありません。															
信託財産留保額	<p>■マイゴールキーパー ありません。</p> <p>■マイディフェンダー／マイミッドフィルダー 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.05%をかけた額</p> <p>■マイフォワード／マイストライカー 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.10%をかけた額</p>															
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																
運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.54% (税抜 年率0.50%) をかけた額															
	1万口当たりの信託報酬 : 保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)															
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。															
	各支払先への配分 (税抜) は、次の通りです。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>各販売会社における取扱純資産総額に応じて</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円未満の部分</td> <td>0.22%</td> <td>0.22%</td> <td>0.06%</td> </tr> <tr> <td>50億円以上100億円未満の部分</td> <td>0.21%</td> <td>0.23%</td> <td>0.06%</td> </tr> <tr> <td>100億円以上の部分</td> <td>0.20%</td> <td>0.24%</td> <td>0.06%</td> </tr> </tbody> </table>	各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社	受託会社	50億円未満の部分	0.22%	0.22%	0.06%	50億円以上100億円未満の部分	0.21%	0.23%	0.06%	100億円以上の部分	0.20%	0.24%
各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社	受託会社													
50億円未満の部分	0.22%	0.22%	0.06%													
50億円以上100億円未満の部分	0.21%	0.23%	0.06%													
100億円以上の部分	0.20%	0.24%	0.06%													
	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。															
	<各支払先が運用管理費用 (信託報酬) の対価として提供する役務の内容>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	対価として提供する役務の内容	委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等							
支払先	対価として提供する役務の内容															
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等															
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等															
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等															
	※上場投資信託 (リート) は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。															

その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・ 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・ 外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額 ・ その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p>
------------	--

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

Tax

¥

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 上記は2016年1月末現在のものです。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

<ファンドの名称>

ファンドの名称について、正式名称ではなく略称または総称で記載する場合があります。

正式名称	略 称	総称
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	マイゴールキーパー	eMAXIS 最適化バランス
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	マイディフェンダー	
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	マイミッドフィルダー	
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	マイフォワード	
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	マイストライカー	